

統計豆辞典

「統計の日」について

「統計の日」は、日本で最初の近代的生産統計「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日、太陽暦に換算した10月18日を「統計の日」として、昭和48年7月3日の閣議了解によって定められました。

この「統計の日」は、国民の皆さんに、統計の重要性に対する関心と理解を深めていただき、統計調査に対してより一層の協力を推進することを目的としています。

総務省では、この10月18日の「統計の日」普及のため、毎年「統計の日」ポスターの作成を行っており全国のさまざまな場所に掲示しています。このポスターに使用する標語については、広く統計関係者から公募しており、ポスターに限らず広報物品や刊行物などに幅広く使用されています。

また、関連行事として、関係府省、地方公共団体及び関係団体と協力し、各種統計関係資料や統計古資料の展示などを行う「統計データ・グラフフェア」の開催、各種統計調査の実施に関し顕著な功績のあった個人又は団体への表彰を行う「全国統計大会」の開催などさまざまな行事を実施しています。